

**【第3回戸田市国民健康保険運営協議会開催報告について】**

**【開催日】** 令和2年11月20日（金）

※全委員の意見に対する承認を集約した日を以って開催日とする。

**【開催方法】** 書面開催

**【出席委員】** 15名（回答書により返信）

**【公開方法】** 戸田市ホームページにて報告内容を議事録として公開

**【議事案件】**

- (1) 令和2年度戸田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)専決処分報告について
- (2) 令和2年度戸田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について
- (3) 令和3年度戸田市国民健康保険特別会計予算の方針について
  - ・ 令和3年度戸田市国民健康保険特別会計予算の方針について
  - ・ 令和3年度国民健康保険税課税限度額について
- (4) その他の国民健康保険事業課題について
  - ・ 人間ドック及び脳ドック検診費用補助金事業の課題について
  - ・ 保養施設宿泊利用費助成事業の課題について

書面開催による議事案件の審議結果について、下記のとおりご報告申し上げます。

(1) 「令和2年度戸田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)専決処分報告」について

**【意見】**

過年度分の国民健康保険税減免措置等の適用により、令和2年9月において予算額に対して支出額が接近しており、速やかに増額補正を行わないと予算が不足すると見込まれるため、専決処分についてはやむを得ないとする。

(2) 「令和2年度戸田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)」について

ご意見はございませんでした。

(3) 「令和3年度戸田市国民健康保険特別会計予算の方針」について

**資料3 令和3年度戸田市国民健康保険特別会計予算の方針について**

**【意見①】**

任意給付である「保養施設利用助成」については、利用者の減少や健康増進に直接的な効果が考えにくいことから、廃止等の検討が必要であるとする。

**【回答】**

戸田市国民健康保険の事業運営にあたり、一般会計から6億円を超える法定外繰り入れを実施していますが、この法定外繰り入れの財源は、国保加入者以外の方からの市税等を含んでおります。一方、戸田市の国保全体の歳出額のうち、1/3を占める事業費納付金につきましては、市から県へ納付することで、県内市町村の国保医療費総額を支える仕組みとなっております。

このため、負担の公平性の観点から、様々なご意見を頂いているところです。市ではこれまでも繰り入れ削減に向けた取組を進めてまいりましたが、当該協議会からのご意見を踏まえて、より一層の歳出削減と公費の支援獲得に努めてまいります。まずは、ご意見頂きました、保養施設利用助成制度の段階的な見直しを検討してまいります。

**【意見②】 同意見 2名**

法定外繰入の解消として「赤字削減解消計画書」の見直しを図る場合、解消年度計画を県の運営方針案との差はどのくらいを見込んでいるか、対策としての取組みを含めて確認したい。

**【回答】**

当市の現行の赤字削減解消計画を変更することなく、県の運営方針案と整合するためには、令和6年から令和8年までの3年間で計画対象赤字を5億円削減する必要があり、現状では、大変困難と考えております。

ご質問の更なる赤字解消の目標設定については、新型コロナウイルス感染症の影響が国保の財政運営に及ぼす影響を的確に見極める必要があり、現時点では決定しておりません。今後、任意事業の見直し及び医療費適正化の推進等による歳出削減効果を確認しつつ、当該協議会において、引き続き、慎重な議論を継続していきたいと考えております。

(3) 「令和3年度戸田市国民健康保険特別会計予算の方針」について

**資料4 令和3年度戸田市国民健康保険税課税限度額について**

**【意見】**

課税限度額について、現行の法定限度額への引き上げは、被保険者の税負担の公平に資するものであり賛成である。

**【回答】**

法定限度額への引き上げについては、平成29年度当該運営協議会から市長へ答申を頂いているところであり、ご意見のとおり進めてまいります。

(4) 「その他の国民健康保険事業課題」について

**資料5 人間ドック及び脳ドック検診費用補助金事業の課題について**

**【意見①】 同意見 4名**

費用補助金事業があることにより、検診の受診率が上がり、病気予防対策としては効果があると考えられるが、埼玉県内の多くは、人間ドック又は脳ドックの選択制としており、特に戸田市においては、脳ドックに対する補助金額が、

3年度に1回としても補助金額が高額ではないかと感じる。今後、戸田市においても1年度において、人間ドック又は脳ドックの選択制とし、脳ドックの補助金額も現行の金額を見直し、減額を検討すべきではないか。

#### 【回答】

戸田市の人間ドック脳ドック補助制度は年度内の重複適用が可能となっている点や、補助額についても近隣市と比較してかなり充実していることは、ご指摘のとおりであり、見直しを検討します。

まずは、人間ドック・脳ドックの重複適用について、多くの県内市町村の例を参考に、人間ドック・脳ドックのどちらかを選択して受診して頂くことを検討します。

次に、補助金額についてですが、現在、人間ドック2万5千円、脳ドック5万円の補助としておりますが、このうち、近隣市町村との補助金額の差が大きい脳ドック補助額を中心に見直しを検討します。

#### 【意見②】

人間ドック検診費用補助金について当組合では、組合員に対して、本人に限り23,000円を補助しており、被保険者の所得状況を比較考慮しても、助成金額について大きな差があるようには感じられない。人間ドック検診費用の比較的安価な医療機関を開拓することにより、費用の節約を図ることを検討されてはどうか。また、当組合においても、人間ドック又は脳ドックの選択制としており、重複助成は行っていない。戸田市においても重複適用の見直しや、県内最高の助成額の引き下げを検討する必要があると考える。

#### 【回答】

重複適用及び補助金額の見直しについては、意見①への回答のとおりです。次に、実施医療機関についてですが、人間ドック補助制度では、受診者の負担軽減のため、市内6医療機関と契約し、健診費用と補助額との差額のみを受診者が検診当日負担することとしています。市内6医療機関での人間ドックに係る総費用は3万3千円から4万6千円程度です。一方、脳ドックでは医療機関を限定せず、受診後償還払いで助成しています。

県内医療機関における人間ドックに係る総費用の状況ですが、2万円から6万円程度と、検診費用の安価な医療機関もございます。

ただし、医療機関を指定しない場合には、脳ドック同様の償還払いの助成へ変更が必要となりますので、歳出削減効果と受診者の負担を考慮のうえ、検討してまいります。

(4) 「その他の国民健康保険事業課題」について

**資料6 保養施設宿泊利用費助成事業の課題について**

**【意見①】 同意見 4名**

利用者が減少傾向にあることや旅行先の多様化、旅行代金の割引比較サイトの普及など、宿泊施設利用に対して助成する必要性は低くなっている。また、近隣市との比較等から、事業の廃止にも視野に入れた検討が必要かと思うが、段階的に2泊上限を1泊上限にするなど経過をみても良いかと考える。

**【回答】**

当該助成の利用数が年々減少していること、宿泊割引比較サイト等の民間サービスが充実してきていること、民間の宿泊割引サービスが多様化してきていることはご指摘のとおりであります。ご意見を頂きましたとおり、宿泊数の上限や、利用券のみの助成とする等の助成内容について、段階的な見直しを検討します。

**【意見②】**

助成事業の見直しを図り、健康づくり事業（例えばポイント制度等）など、形を変え、健康増進につながるような取組みを検討する必要があると考える。また、現段階で既に検討している取組みがあれば知りたい。

**【回答】**

戸田市では埼玉県が実施している「コバトン健康マイレージ」事業へ参加しています。この事業は、ウォーキングによりマイレージが付与され、これにより県内農産物やフィットネスクラブ招待券等の抽選に自動参加でき、楽しみながら健康増進を図るものです。国民健康保険でも被保険者の健康増進事業として、参加勧奨を実施しています。

(5) 「その他ご意見」について

**【意見】**

カルテの電子化を進め、医療行為者間で相互チェック出来る体制とすることにより、医療費の適正化につながるのではないかと。

**【回答】**

医療機関における情報連携、及び、個人情報保護の整備に関連しましては、令

和3年1月から「オンライン資格確認制度」がスタートいたします。保険医療費の不正利用防止や、医療費返還事務の効率化に資するものとして、国が進める事業です。

このオンライン資格確認制度は、段階的な運用拡張が予定されておりますが、今後は、本人同意を得られた場合に限り、5年分の特定健診情報や薬剤情報を医療機関等へ提供することが可能となってまいります。

詳細スケジュール等を含めて、引き続き、当該事業に係る国の動向について注視してまいります。